【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月9日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 第一商品株式会社

【英訳名】 DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神泉町9番1号

【電話番号】 03(3462)8011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 岡田 義孝

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神泉町9番1号

【電話番号】 03(3462)8011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 岡田 義孝

【縦覧に供する場所】 第一商品株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号)

第一商品株式会社 千葉支店

(千葉県千葉市中央区新町17番地13)

第一商品株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号)

第一商品株式会社 埼玉支店

(埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目114番1号)

第一商品株式会社 横浜支店

(神奈川県横浜市西区楠町14番地5)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第 3 四半期 累計期間	第46期 第 3 四半期 累計期間	第45期
会計期間		自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日
営業収益(注2) (うち受取手数料)	(千円)	2,906,399 (2,851,793)	2,814,700 (2,715,087)	4,023,999 (3,916,736)
経常損失()	(千円)	640,100	405,855	703,975
四半期(当期)純損失()	(千円)	653,457	420,606	1,052,113
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	2,693,150	2,693,150	2,693,150
発行済株式総数	(千株)	16,227	16,227	16,227
純資産額	(千円)	6,215,306	5,400,611	5,816,219
総資産額	(千円)	23,944,376	21,705,717	23,994,856
1株当たり 四半期(当期)純損失金額()	(円)	42.33	27.25	68.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(注3)	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.0	24.9	24.2

回次	第45期 第 3 四半期 会計期間	第46期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自平成28年 10月 1 日 至平成28年 12月31日	自平成29年 10月 1 日 至平成29年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	17.46	11.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 第一商品株式会社(E03717) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社には従来から、関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、極めて緩和的な金融環境や政府の既往の経済対策による下支えなどを背景に、緩やかな回復が続いています。第2次安倍内閣から進めてきたアベノミクスの下で、日経平均株価が2017年11月に一時2万3,000円台まで上昇するなど、現在の景気回復局面が、昭和40年代の高度経済成長期(いざなぎ景気)を超え、戦後2番目の長さとなっております。

世界経済は全地域にわたって着実に回復傾向をたどっております。米国においては大型ハリケーン上陸の影響も 短期的なものにとどまり、12月には史上最大ともいわれる大型減税が成立し、NYダウは史上最高値を更新してい ます。また、欧州ではECB(欧州中央銀行)がこれまでマイナス金利や量的緩和を導入した結果、インフレ率も 上昇して経済はしっかりとした回復を続けていますが、政治面においては英独仏ともに政権基盤が弱体化してお り、安定性が崩れつつあります。

東京金相場については、 $4 \sim 7$ 月までの $4 \sim 7$ 月間は総じてボックス圏での動きとなり、 $8 \sim 9$ 月は北朝鮮問題による地政学的リスクの高まりにより 1 グラム = 4,720 円台まで値を上げましたが、 $10 \sim 11$ 月は再び値動きの乏しい状況となりました。12 月に入ると米 12 日に入ると米 12 日に入ると米 12 日に入ると米 12 日に入ると米 12 日に入ると米 12 日に入ると米 12 日により、日末には 1 グラム 12 名の後の北朝鮮への新たな制裁措置やイラン反政府デモの活発化による地政学リスクの高まりにより、月末には 1 グラム 12 名の役の円台まで値を戻してきました。しかし全体としてはボックス圏での値動きが長く続きました。

商品先物取引業界におきましては、東京金価格の変動性が総じて小さかった上に原油の売買高も伸び悩んだことから、当第3四半期累計期間における国内商品取引所の全売買高(オプション取引を含む)は36,847千枚(前年同期比6.5%減)となりました。

当社におきましては、6月の英国総選挙や8~9月および12月の北朝鮮問題で地政学的リスクが高まった場面においては東京金の売買高を伸ばすことができましたが、それ以外ではレンジ内での取引となることが多く、さらに電気自動車普及に伴う触媒需要減少懸念により東京白金価格の上値が抑えられたこともあり、全商品の売買高(委託)は、304千枚(前年同期比12.0%減)となりました。

この結果、当第3四半期累計期間においては、営業収益は2,814百万円(前年同期比3.2%減)、営業損失は441百万円(前年同期は650百万円の損失)、経常損失は405百万円(前年同期は650百万円の損失)、四半期純損失は420百万円(前年同期は653百万円の損失)となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数が前期末に比べて34人減少しておりますが、その主な理由は、自己都合退職等による自然減であります。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因

当商品先物業界では平成17年5月の改正商品取引所法により、制度やルールが大幅に変更され、規制強化の方向が打ち出されました。そして平成19年9月の改正商品取引所法の施行を経て、平成21年7月には商品取引所法が商品先物取引法に改定され、三段階に分けて施行されることとなりました。平成23年1月に施行された商品先物取引法においては不招請勧誘の禁止等が織り込まれ、平成27年6月の改正商品先物取引法施行規則の施行により規制緩和が行われたものの、各商品先物取引業者は今まで以上に法令・諸規則の理解を深めるとともに、より高いレベルの内部監査体制が求められると考えております。

また、商品(コモディティ)は、グローバルに展開していく中で、取引形態の多様性と相俟って、価格・為替の 変動リスクを常に内包しているため、絶えず業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの状況を踏まえて、コンプライアンス重視の基盤を再構築すると共に、お客様満足度の向上、お客様サービスのさらなる充実、お客様のニーズへの的確かつ積極的な対応を行うためにも、投資資源を見直し、経営体質の強化と業績の回復をはかってまいります。

(7)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期会計期間末において、総資産は、前事業年度末に比べ2,289百万円減少し、21,705百万円となりました。これは主に、委託者差金の減少(1,448百万円)等によるものです。

負債は、前事業年度末に比べ1,873百万円減少し、16,305百万円となりました。これは主に預り証拠金の減少(1,032百万円)等によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ415百万円減少し、5,400百万円となりました。これは主に四半期純損失を420百万円の計上等によるものです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	50,128,000	
計	50,128,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,227,207	16,227,207	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,227,207	16,227,207	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年10月1日~ 平成29年12月31日	-	16,227,207	-	2,693,150	-	2,629,570

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないために記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 789,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,434,400	154,344	-
単元未満株式	普通株式 2,907	-	-
発行済株式総数	16,227,207	-	-
総株主の議決権	-	154,344	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数20個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町 9番1号	789,900	-	789,900	4.87
計	-	789,900	-	789,900	4.87

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第63号)に基づいて作成しております。

商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」及び「商品先物取引業統一経理基準」に準拠して作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,930,011	2,309,077
受取手形及び売掛金	-	227,750
委託者未収金	52,608	65,512
商品	604,537	691,725
保管有価証券	4,052,459	3,177,784
差入保証金	11,853,008	12,262,745
委託者差金	1,561,379	112,426
その他	584,740	710,932
貸倒引当金		86
流動資産合計	21,638,744	19,557,867
固定資産		
有形固定資産	483,762	481,014
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	88,379	95,583
固定化営業債権	630,094	616,744
破産更生債権等	844,208	664,208
その他	1,193,780	1,158,608
貸倒引当金	884,113	868,308
投資その他の資産合計	1,872,349	1,666,835
固定資産合計	2,356,112	2,147,850
資産合計	23,994,856	21,705,717

(単位:千円)

未払法人税等43賞与引当金33訴訟損失引当金56預り証拠金13,388預り証拠金代用有価証券4,052その他246流動負債合計17,87固定負債退職給付引当金266その他18固定負債合計282特別法上の準備金282	7,741 221,552
買掛金55未払法人税等42賞与引当金3訴訟損失引当金50預り証拠金13,388預り証拠金代用有価証券4,052その他240流動負債合計17,870固定負債260その他18固定負債合計282特別法上の準備金	
未払法人税等 4.2 賞与引当金 3 訴訟損失引当金 50 預り証拠金 13,388 預り証拠金代用有価証券 4,052 その他 244 流動負債合計 17,87 固定負債 264 その他 18 固定負債合計 282 特別法上の準備金 282	
賞与引当金33訴訟損失引当金56預り証拠金13,388預り証拠金代用有価証券4,053その他244流動負債合計17,87固定負債退職給付引当金264その他18固定負債合計283特別法上の準備金	
訴訟損失引当金50預り証拠金13,388預り証拠金代用有価証券4,052その他244流動負債合計17,875固定負債退職給付引当金266その他18固定負債合計285特別法上の準備金	2,656 28,272
預り証拠金13,388預り証拠金代用有価証券4,052その他244流動負債合計17,876固定負債266その他18固定負債合計285特別法上の準備金	7,859 14,374
預り証拠金代用有価証券4,055その他244流動負債合計17,87固定負債266その他18固定負債合計285特別法上の準備金	0,000 57,715
その他244流動負債合計17,87固定負債3退職給付引当金264その他18固定負債合計285特別法上の準備金	9,965 12,357,137
流動負債合計17,87固定負債26退職給付引当金26その他18固定負債合計28特別法上の準備金	2,459 3,177,784
固定負債264その他18固定負債合計283特別法上の準備金	0,427 156,522
退職給付引当金264その他18固定負債合計283特別法上の準備金	1,110 16,013,356
その他18固定負債合計28%特別法上の準備金	
固定負債合計 282 特別法上の準備金	4,290 253,800
特別法上の準備金	8,402 14,872
	2,693 268,673
商品取引青年推備全 2.4	
	4,832 23,075
特別法上の準備金合計 24	4,832 23,075
負債合計 18,178	8,637 16,305,106
株主資本	
資本金 2,693	3,150 2,693,150
資本剰余金 2,672	2,071 2,672,071
利益剰余金 683	7,959 267,353
自己株式	5,957 245,957
株主資本合計 5,807	7,224 5,386,618
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	8,994 13,993
評価・換算差額等合計	8,994 13,993
負債純資産合計 23,994	6,219 5,400,611

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)
営業収益		
受取手数料	2,851,793	2,715,087
売買損益	54,606	99,613
営業収益合計	2,906,399	2,814,700
営業費用	3,557,345	3,256,263
営業損失()	650,946	441,563
営業外収益		
受取利息	187	53
受取配当金	515	600
貸倒引当金戻入額	8,947	15,718
為替差益	419	89
倉荷証券保管 料	2,088	14,311
その他	4,884	5,651
営業外収益合計	17,042	36,424
営業外費用		
支払利息	503	310
貸倒引当金繰入額	4,838	-
敷金償却費	417	350
その他	437	56
営業外費用合計	6,197	716
経常損失()	640,100	405,855
特別利益		
固定資産売却益	256	-
商品取引責任準備金戻入額	119,813	94,664
特別利益合計	120,069	94,664
特別損失	_	
固定資産除売却損	0	187
商品取引責任準備金繰入額	117,066	92,907
会員権評価損	40	-
特別損失合計	117,106	93,095
税引前四半期純損失()	637,137	404,286
法人税、住民税及び事業税	16,320	16,320
法人税等合計	16,320	16,320
四半期純損失()	653,457	420,606

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

平成28年12月末において、訴訟損失引当金を計上したもの以外で商品先物取引の受託に関し、当社を被告とする損害賠償請求件数が31件(請求額885,936千円)となっております。また、外国為替証拠金取引(FX取引)に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が1件(請求額256,909千円)となっております。

平成29年12月末において、訴訟損失引当金を計上したもの以外で商品先物取引の受託に関し、当社を被告とする損害賠償請求件数が20件(請求額954,207千円)となっております。また、外国為替証拠金取引(FX取引)に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が1件(請求額256,909千円)となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日) 当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

減価償却費 37,431千円 10,680千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	308,745	20	平成28年3月31日	平成28年 6 月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日) 配当金支払額

該当事項はありません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	42円33銭	27円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	653,457	420,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	653,457	420,606
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,437	15,437

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

訴訟として、商品先物取引の受託に関し、当社を被告とする損害賠償請求が1件(請求額141,467千円)提訴されております。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 第一商品株式会社(E03717) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

第一商品株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 仁戸田 学 印

指定社員 公認会計士 髙島 雅之 印 業務執行社員 公認会計士 髙島 雅之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一商品株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。